

就活セクシャルハラスメントに関するガイドライン

1. はじめに

株式会社クスのアオキホールディングス並びにその子会社（以下、「当社グループ」という。）は求職者の権利及び尊厳を尊重し、求職者に対するセクシャルハラスメント（以下、「就活セクシャルハラスメント」という。）を禁止しています。

本ガイドラインは、当社グループの採用活動における従業員の行動規範を定め、求職者への就活セクシャルハラスメントを防止するため、当社グループとしての行動指針を示すものです。

2. 行動規範

当社グループは、採用活動に関するマニュアルを定めるとともに、採用活動に関わる従業員を対象に、当該マニュアルの周知及びセクシャルハラスメントの防止を目的とした研修を実施します。これにより、求職者が安心して就職活動を行える環境を整備し、就活セクシャルハラスメントの防止と対策を図ります。

3. 行動指針

① 面接・面談場所

次のいずれかの場所における面接・面談を義務付けています。

- ・当社グループが指定する WEB 会議システム
- ・当社グループの会社施設（本社・事務所・店舗・薬局）
- ・当社グループが参加するイベント会場
- ・新規店舗における近隣施設
- ・各拠点のハローワーク
- ・当社グループが訪問する大学施設（研究室・学生課・食堂及び研究室ランチョ
ンセミナーといった学生課指定のブース等）

② 面接・面談時間（求職者との連絡を含む。）

次の時間内における面接・面談及び連絡を義務付けています。

- ・9時～21時

③ 求職者との連絡方法

- ・電話（当社グループが指定する採用フリーダイヤル、採用担当者の社用携帯電話に限る。）
- ・電子メール
- ・会社が指定する SNS

④ 就活セクシャルハラスメント相談窓口

当社グループの採用活動における、当社グループの従業員による求職者への就活セクシャルハラスメントに関する相談・苦情は、次の窓口で受け付けます。

【就活セクシャルハラスメント相談窓口】

メールアドレス：jobseeker-harassment-desk@kusuri-aoki.com

相談者や関係者のプライバシー保護のための措置を徹底し、相談や事実確認への協力を理由とした不利益な取り扱いを禁止します。

⑤ 事後的な対応

当社グループは、就活セクシャルハラスメントに該当する可能性のある行為を認識した場合、事実確認や被害者からの相談対応等、問題解決に向けて、迅速かつ適切な対応を行います。

また、就活セクシャルハラスメントが行われたことを確認した場合、当社として、就業規則に基づき、適切な処分を下します。

令和 8 年 10 月 1 日

株式会社クスリのアオキホールディングス
代表取締役社長 青木 宏憲